



西原町

# まがだより

2018(平成30)年  
12月1日発行

No. **78**



9月議会

今回の表紙題字

西原南小学校2年

しまぶくろ

島袋

ひなた

さん

笑顔で伝統を引き継ぐぞ！(我謝の子ども獅子舞)

12月7日(金)午前10時 12月定例会開会予定



# 各種委員会等の構成

西原町議会では、3つの常任委員会と1つの特別委員会が置かれています。

常任委員会は、その部門に属する事務の調査及び議案、請願等の審査を職務権限とします。西原町議会には、総務財政常任委員会、建設産業常任委員会、文教厚生常任委員会の3つが置かれています。

特別委員会は臨時特定の事件について設置され、その事件の審査や調査が終了したときに消滅します。

## 議 長

大 城 好 弘

(議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する。)

(任期:平成30年(2018年)9月28日  
～2022年9月27日)

※各委員会の委員氏名横の◎は委員長、  
○は副委員長

## 副 議 長

宮 里 芳 男

(議長に事故あるとき、又は議長が欠けたとき、議長の職務を行う。)

## 議会選出監査委員

長 浜 ひろみ

※町長が任命

## 総務財政常任委員会

6人

総務部(総務課、企画財政課、税務課、町民課)、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び他の常任委員会の所管に属しない事項。

### 【委 員】

◎ 真栄城 哲  
○ 宮 里 洋 史  
上 里 善 清  
大 城 誠 一  
新 川 喜 男  
前 里 光 信

(議長は辞任)

## 建設産業常任委員会

6人

建設部(土木課、都市整備課、産業観光課、上下水道課)及び農業委員会に関する事項。

### 【委 員】

◎ 大 城 純 孝  
○ 崎 原 盛 秀  
与 儀 清  
屋比久 満  
平 良 正 行  
仲 松 勤

## 文教厚生常任委員会

6人

福祉部(福祉保険課、健康支援課、こども課)及び教育委員会に関する事項。

### 【委 員】

◎ 伊 計 裕 子  
○ 伊 集 悟  
宮 里 芳 男  
長 浜 ひろみ  
喜 納 昌 盛  
与那嶺 義 雄

## 議会運営委員会

7人

(会期の始めに議会において、選任する。議会の運営に関する事項・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項・議長の諮問に関する事項等調査を行い、議案、陳情等を審査する。)

※各常任委員長と各常任委員から1人

### 【委 員】

◎ 大 城 純 孝  
○ 屋比久 満  
真栄城 哲  
伊 計 裕 子  
長 浜 ひろみ  
前 里 光 信

## 議会広報調査特別委員会

7人

(議会議事公開の原則の趣旨により、議会の一般質問及び議案審議並びに委員会活動等を住民に正しく周知し、住民とともに歩む議会活動の推進を図るため「議会だより」を発行する。)

※各常任委員会より2人

### 【委 員】

◎ 伊 集 悟  
○ 崎 原 盛 秀  
伊 計 裕 子  
上 里 善 清  
平 良 正 行  
新 川 喜 男

## 南部広域行政組合議会議員

2人

上 里 善 清 仲 松 勤

## 東部消防組合議会議員

3人

(西原町・与那原町・南風原町で構成)

屋比久 満(副議長) 真栄城 哲 前 里 光 信

## 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員

1人

(今期は北中・中城・西原ブロックでは北中・西原から各1名)

与 儀 清

## 沖縄県介護保険広域連合議会議員

1人

伊 計 裕 子

## 都市計画審議会委員

3人

崎 原 盛 秀 上 里 善 清 宮 里 洋 史

## 民生委員推薦会の委員

1人

大 城 純 孝

## 西原町社会福祉協議会評議員

1人

宮 里 芳 男

# 新しい議会の顔です!

平成30年9月9日に西原町議会議員選挙が実施され、19名の新しい顔ぶれによる議会がスタートしました。前回議員選挙(平成26年9月7日実施)から新議員によって9月定例会が開かれることになり、今回は平成30年9月28日から10月18日までの21日間を会期とする第5回西原町議会定例会を開催しました。

初日には、投票による正副議長の選出、各議員の議席の指定、議会を構成する総務財政、建設産業、文教厚生各常任委員と議会運営委員の選任、議会広報調査特別委員会の設置に関する決議、一部事務組合の議会議員の選出、監査委員の選任同意などをしました。

2日目以降は通常の9月定例会同様、前年度の決算審査や議案審議、一般質問等がありました。

## 新議長あいさつ

私たち19名の議員は、町民目線で、町民の福祉向上を目指して、住んでよかったと思える「まちづくり」に邁進し、西原町の発展のため、町民の信託に応えるべく、議会の機能を駆使し、議会活動に励み、議員として日々行動してまいります。

今後も、町民に開かれた議会として活動してまいりますので、議会へのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。



宮里 芳男  
(坂田区)

副議長



大城 好弘  
(小波津区)

議長



屋比久 満  
(美咲区)



伊集 悟  
(津花波区)



崎原 盛秀  
(上原区)



与儀 清  
(津花波区)



伊計 裕子  
(平園区)



真栄城 哲  
(翁長区)



新川 喜男  
(小那覇区)



喜納 昌盛  
(上原区)



平良 正行  
(我謝区)



大城 誠一  
(与那城区)



上里 善清  
(兼久区)



長浜 ひろみ  
(西原ハイツ区)



前里 光信  
(小波津団地区)



与那嶺 義雄  
(幸地区)



仲松 勤  
(内間団地区)



大城 純孝  
(兼久区)



宮里 洋史  
(桃原区)





みやざと よしお  
宮里 芳男 議員

## ◇道路行政について問う

**問** (1) 県道浦添西原線について、平成30年8月29日中部土木事務所より町土木課、坂田ハイツ検討委員会へ進捗状況の説明会が開かれ、前回の説明とほとんど進展していない説明だった。(ア) 説明会後、中部土木事務所との話し合いは行ったのか。

## ◇町財政の厳しさ ～全職員で共有化を～

**問** 西原ファームの債権放棄や災害時避難施設の問題で、財政がひっ迫する中で6千万円の税金の無駄遣いが生じた。これらの件に関して、町議会は特別委員会を設置し、しっかりとした報告書をまとめた。当然、町独自の検証、報告書が提起されるべきだが、どうか。



よなみね よしお  
与那嶺 義雄 議員

が、どうか。

## ◇町財政の厳しさ ～全職員で共有化を～

**問** 西原ファームの債権放棄や災害時避難施設の問題で、財政がひっ迫する中で6千万円の税金の無駄遣いが生じた。これらの件に関して、町議会は特別委員会を設置し、しっかりとした報告書をまとめた。当然、町独自の検証、報告書が提起されるべきだが、どうか。

**問** 広報での「お詫び」や関係住民への説明は当然だが、これだけでは済まない。なぜそうだったのか、検討委員会でした。



みやざと ひろふみ  
宮里 洋史 議員

## ◇ネーミングライツ！

**問** 公共施設の活用の中で企業広告としてネーミングライツを西原町でも募集してはどうか。特に町民体育館や陸上競技場は可能と考えるがどうか。

**総務部長** 自治体の新たな収入を生み出す方策としてネーミングライツは有効だと考えている。発想次第でいろいろなものに導入が可能かもしれない。調査を進めていきたいと考えている。

所との話し合いは行ったのか。

(イ) 現在の進捗状況を伺う。

(2) 県道那覇北中城線の進捗状況は。(3) 西地区総合計画の進捗状況は。

## 建設部長

(1) の(ア) 具体的な話し合いは行われていない。

11月に説明会を予定。(イ) 8月29日の説明会に出された宿題、地域分断の事例整理している状況。

(2) 29年度末事業ベースで進捗状況は、幸地、翁長、坂田交差点区間は事業費ベース50%、工事5%、用地補償費60%。(3) 町都市計画マスタープラン策定中。総事業費に対し47%、徳佐田地区の北側については90・3%仮同意を得て、基本計画書作成、南側の整備手法に課題があり、多額の調

査費用が必要。財政状況を鑑み検討したい。

## ◇30年9月町議選を問う

(ア) 総予算は。(イ) 投票率の低下の総括は。

(ウ) 掲示板の設置規定と設置場所はどうなっているか。

## 選挙管理委員会事務局長

(ア) 当初予算960万7千円。

(イ) 現在時間的余裕がなく、総括は未実施だが、選挙権年齢が18歳に引き下げられて母数が増えたことが要因と推測される。(ウ) ポスター掲示は公職選挙法の規定により、設置数が決められている。設置場所は人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に考慮し合理的に行っている。

起こってしまう。町財政の厳しさが職員全体で共有化されていない。本来ならば、町長が問題を明らかにし、職員の気を引き締めるべきだが、関係部課以外は知らされていない。

## 副町長

課題等については職員に周知徹底を図るべきだとのこと指摘だが、今後はしっかりと対応したい。

## ◇こどもの貧困対策 ～実行計画で着実に～

**問** 県と連携したこどもの貧困対策事業も3年目に入りますが、どの程度目標が達成されたか。

## 福祉部長

ニーズ調査に基づき事業を実施しているので、目標が何%達成したかは言えない。

西原町平成29年度主要施策の  
成果説明書から

## ◇町内小中学校の ブロック塀について 問う

**問** 町内4小中学校でブロック塀が不適合と報道されている。(ア) 小中学校名は。(イ) 今後の対策は。

## 教育部長

(ア) 西原幼稚園、西原小、各1ヶ所。西原中2ヶ所。(イ) 設置状況の危険性、費用等を勘案し、優先順位を付け、改修等を検討したい。

**問** 玉城デニ一知事も貧困問題対策を継続すると明言している。貧困対策は一朝一夕には決しない。細やかな実態調査を実施し、10年期限の実行計画が必要では。

## こども課長

検討していきたい。

グライツは確かに有効だと考えている。発想次第でいろいろなものに導入が可能かもしれない。調査を進めていきたいと考えている。

## ◇西原まつり毎年開催

**問** 町議選挙では、町民から「西原をもっと盛り上げてほしい」との声が多数あった。やはり西原まつりは毎年開催し、地域の子どもからお年寄りまで企業と連携を取りながら、各種団体の祭典としても行うべきである。財政難という話でなく、寄付金の範囲内や町民を巻き込んで手作りで行うこともできると思うが町長の見解を伺う。

## 町長

私にも町内外から「毎

年やってほしい」という要望をいただいている。非常に好評であるわけですが、開催に向けた運営、当日の実施、事後の事務処理等を考えますと多大な予算と労力が必要で多忙を極める。物理的にも時間的にも制約される祭りですからおのずと町が中心となってやらざるを得ない。この件は、実行委員会の中で意見交換をしていきたい。

## 問

色々な思いがあるが、開催できなければ本末転倒である。財政が本当に厳しい中でこの規模を維持していくべきでないと思う。これが西原まつりだと言つて縛られるとずっとできなくなる。その危機感があるからどこかのタイミングで昔のように戻す



ネーミングライツの例 (浦添市)





おおしろ せいいち  
大城 誠一 議員

### ◆町財政の健全化策定は

**問** 平成31年度以降の予算編成も厳しい、財政の健全化計画の策定は。

総務部長

現在中長期の財政シミュレーションの改定作業を行っている。平成30年度の当初予算をベースに、事務事業ヒアリン

### ◆町長選公約の給食費問題

**問** 町長選挙で給食費の削減と無償化を公約としていたが、逆に500円の値上げがされており、公約とお整合性を問う。

町長

給食費を支払うことが困難な子ども達の世帯に対し無償化を目指すという公約であり、全てに給食費を無償化するという公約ではない。

### ◆マイス振興について

**問** マイス建設が進まない理由を問う。

町長

事業収支の見通しと周辺環境の課題が指摘されている。さらに十分な国と県との調整協議が行われず膠着した状態にあると受け止めている。



うえざと よしきよ  
上里 善清 議員

### ◆行財政改革について

**問** 厳しい財政状況を打開する行財政改革計画について伺う。

総務部長

第6次行政改革大綱において①効果的、効率的な行財政運営②民間を活用した行財政運営③安定した財政基盤による行

グで今後10年間の事業費の概算を算出し、歳入の見込みを立て、その乖離を各年度ごとの削減目標として設定する。

### ◆国民健康保険税赤字解消は

**問** 平成29年度末で9億5千万円の累積赤字を抱えるが、解消の取組みは。

福祉部長

平成35年度までに一般会計から14億6千万円を繰り入れし、累積赤字を解消する。また、国保税の見直しを行い収支のバランスをとっていく。

**問** 健康保険税の見直しの予定について。

福祉保健課長

平成35年度までに段階的に2回に分けて行う。



なかまつ つとむ  
仲松 勤 議員

**問** 周辺の環境整備とは具体的にどういうことか。

都市整備課長

建設について513億円、年間振興管理費は10億円とのこと。今後の収益問題は検討中だが、環境問題についてはマイス周辺にホテル・商業地が可能となるよう150畝の都市マスターランの見直しを平成29年12月に行い、区画整理の検討に入っている。

### ◆安全な通学路の整備

**問** 兼久交差点から西原小学校横断歩道前までの通学路が狭隘のため、自動車が行き止まり(児童)を避けるように通行しているのが散見され危険である。

歩道沿いの取得済み用地を仮舗装するなど整備を行い安心安全を確保しては。

建設部長

町が購入した土地については、コーラルを敷いて歩行できるようにしたいと考えているが、児童の歩行には課題がある。

**問** 西原小学校前の横断歩道は、塗装がかすれ見えづらい。カラー舗装等の整備により安心安全を確保しては。

建設部長

児童の安心安全を



歩道部分がほとんどなく、塗装もかすれて見づらい(西原小学校付近)

### ◆西原ファーム3000万円の債権放棄について

**問** 新聞でも取り上げられ責任者の対応や経緯の説明を求める。

建設部長

貸付の手続きとして連帯保証人の必要性や経営計画等での返済能力の有無等の基本

チェックが無く、経営状況の確認の不充分さも相まって債権放棄となった。西原ファームについても農地拡大も含め、収益不調、経営状況の悪化、経営の在り方に無理があった。また、町も株主という立場での経営チェック不十分さも否めない。西原町・西原ファーム、協議会に責任があると考えている。

### ◆西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設について

**問** マイス建設に伴う農環境整備で、農地が宅地や商業地化される中、地産地消の農産物は果たして需要と供給を満たすか。

建設部長

都市マス変更後の農振地で152畝は農産物の生産・拡大は可能である。総事業費は13億7千万円で、31年度に一括交付金活用と地方債、一般財源で計画している。開店後、4年での黒字計画である。

財政運営を柱として各施策に取り組んでいる。

**問** 第2次緊急アクションプランの具体的な内容について伺う。

企画財政課

第2次アクションプランの中で、平成30年度予算において町三役の給与を、町長20%、副町長・教育長10%カットを実施し、次年度以降も継続する方針。

その他、管理職手当20%カット、賃金職員の削減、嘱託員を臨時職員に変更するなどあらゆる努力をしていきたい。

**問** 事業再編(スクラップ&ビルド)の実行計画について伺う。

総務部長

予算編成方針を説

明する中で、新規の事業や経費が必要なきには、それにかわり圧縮、廃止できる事業や経費がないか必ず確認している。また毎年ローリングする中で、補助事業が終了した後も継続している事業の廃止や事業圧縮の見直しができるかを検討している。

**問** ふるさと納税の行動計画と目標について伺う。

総務部長

納税を行う方の目に触れる機会を増やし、納税サイトの導入、全国どこからでも寄附が簡単にできる仕組みを構築している。また、西原町商工会とともに、返礼品の拡充を図り、県内外にアピールしていきたいと思っている。

企画財政課長

ふるさと納税



の実績は、平成29年度1千万円(うち個人分160万円)である。実績を上げるには、相当な努力が必要ではあるが、平成38年度までには5千万円程度に持っていきたいと思っている。





おおしろ よしたか  
大城 純孝 議員

## ◆これからの西原町のま ちづくりを問う

**問** 今、西原町の置かれている状況は大型ミンス施設の誘致決定後、進捗していないと思うが、今後、この問題についてどう考えているのか。

**町長** 課題として事業収支の

## ◆選挙時の違法掲示物 撤去

**問** 選挙時の違法掲示物の撤去について議題

選挙管理委員会事務局長

選挙管理委員会、浦添警察署、道路管理者である土木課と連携を図り、公平・平等に対応している。公職選挙法第147条に基づき、町選挙管理委員会では違法の可能

性があるものには、撤去命令を通知、あわせて浦添警察署へ通報している。浦添警察署は、違法と判断した場合には直接、候補者や後援会事務所にに対し、口頭注意や警告を行っている

と報告を受けている。土木課では、町選挙管理委員会の撤去要請を受け、候補者や後援会事務所に撤去するよう連絡し、撤去されない場合に安全確



やぎ きよし  
与儀 清 議員

## ◆町議選について聞く

**問** この秋の統一地方選挙において、近隣の沖縄市、北谷町、読谷村、北中城村などにおいて、違法なポスターやのぼり、横幕の設置を自粛する動きが出た。本町においても9月9日執行の町議会議員選挙においては、7月30

問題、周辺環境整備の問題の2点が指摘されているが、私は丁寧な説明をすることで十分クリアできると思っている。

**問** 「西原町民総決起大会」でモノレールの東海岸までの延伸を決議したが、今後はどのような要請していくのか、伺う。

**町長** その時期を見定めて今後、まちづくり推進協議会と連携し、早めの要請時期を確定していきたい。

## ◆本町の取り組み 課題を聞く

**問** 本町の一番目に取り組む課題を伺う。

**町長** 本町の最大の課題は国保の累積赤字の問題であると考え



なかはま ひろみ  
長浜 ひろみ 議員

保、景観保全の観点から、違法掲示物の撤去を行う。

## ◆プログラミング教育 必修化

2020年度「プログラミング教育」が必修化されるが、その取り組みを伺う。

**教育部長** プログラミング教育は学習指導要領では、プログラ

日に開いた立候補予定者への説明会の中で、クリーンな選挙を目指す旨、参加者全員が自粛に署名した。しかしながら、沖縄市、読谷村、北中城村、本町においても投票率は過去最低とのことである。この相反する結果に対する見解をお聞きたい。

選挙管理委員会事務局長

4年前との違いとして、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、母数がふえたことが要因として全体的に投票率が下がってしまったことと、20代の投票率が15・96ポイントと大きく下がったことがあげられ、一概に違法掲示物の自粛が投票率の低下につながっているとは考えていない。

ている。この累積赤字を解消することが私の最大の仕事と考えている。今、町民にかなりご無理、ご負担をかけているが、今後、しっかりと財政再建に取り組んでいく。

**問** 累積赤字の解消について金額的に又、年次的にどのような規模で考えているのか。

**企画財政課長** 平成30年度は補正予算と1億円をプラスして1億8千万円を充てたいと思っている。平成31年から平成34年まで2億九千八百万円程度を国保の赤字に充てて、順調にいけば解消できる計画になっている。

**問** 国保の保険税を上げる状況について、限度があると思うが、どう考えているのか、伺う。

ミングを児童生徒に体験させ、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的な思考力の育成が狙い。実施・実現には次の3つが重要だ。1つ目に、ICT環境整備。プログラミング教育が2020年度から実施のため、まだ二ーズや発達段階に対応した十分なソフトが現時点では提供されていない。次年度以降、整備の

予定。ハード面では、本年度中学校2校、次年度に小学校4校のパソコンを新規購入、整備する予定。2点目に、教員研修。プログラミング教育は教科として新設されるのではなく、教育課程全体を通して体系的に育成するもの。次年度以降、教員への研修を各学校、あるいは教育委員会で行っていききたい。3点目に教育計画の作

**問** 今回の選挙において、32自治会の中に選挙のポスター掲示場のない所は、その理由は。

選挙管理委員会事務局長

区域内にポスター掲示場の設置がない行政区としては、西原ハイッ、桃原、幸地ハイッ、森川、千原、坂田、幸地高層住宅、呉屋、西原台団地、掛保久の11ヶ所。現在、集落内の設置等については、多くが私有地であることやポスター掲示場の大きさに合った場所の確保が出来るかなどの課題があるため、使用道路や公共施設を中心に配置している。

## ◆学校給食について聞く

**問** 最近、小学校では食べ残しが多いと聞くが残量調査は

**福祉部長** 我々としては、県域化したということで、県から示されている調定をクリアして状況に対応していかなければならないと思っている。



「ゆいレールの東海岸延伸に向けた西原町民総決起大会」から

成。プログラミング教育を行う教科等について、各学校が適切に位置づけ実施するため、現在取り組みなどについて情報収集を行っている。



町選挙管理委員会が掲示したクリーンな選挙をよびかける横断幕

行なっているか。

**教育部長** 毎年、小学校から1校、中学校から1校を選定している。平成29年度は、西原小学校で6月の残量率が12・1%、11月が10・4%。西原中学校では6月が9・8%、11月が10・4%。



ポスター掲示場の設置箇所は適当か？





まえしろ てつ 議員  
真栄城 哲

## ◆どうなる西原町！ 西原町の財政を問う！

**問** 町の借金は、現時点で109億円。平成33年度には115億円になるとされています。新年度予算の歳入歳出の乖離と対応策について伺う。

**総務部長** 6月に実施したヒ

## ◆平和行政について

**問** 去る9月19日は戦後初めて海外での武力行使を可能にした安保法制(戦争法)が国会で強行されてから3年目の日である。朝鮮半島の激変にもかかわらず、防衛省は北朝鮮について「これまでになく重大かつ差し迫った脅威」と強調し、来年度概算要求で過去最大の5.5兆円の軍事費を要

求。20日の自民党総裁選で3選された安倍氏は、改憲に執念を持っている。このような平和が脅かされる情勢に対して、町長の認識、見解を伺う。

**町長** 憲法改正論議をやるにしても悲惨な沖縄戦、地上戦を体験した沖縄県民は、わが国は二度と戦争はしないという平和国家として歩んだ歴史、この根幹は忘れ



まえさと こうしん 議員  
前里 光信

## ◆高齢者の福祉について 聞く

**問** 西原町は沖縄県内では長寿の町であると思う。そこで、百歳を超えた高齢者は何人いるのか、男女別に答えてもらいたい。その方々は今、病院に入院中なのか、また、老人ホーム等

アリングで、6億1、200万円の収支不足である。次年度は歳入の枠内で優先順位に沿って残事業を予算化していく方式をとり、義務的経費や準じる事業を優先し、サービスの政策的な事業については、優先順位に基づき決定する。

**問** 先の6月定例会で予算が復活した就学援助費は、財源が未確定である。その財源と制度見直しの進捗状況を伺う。

**教育部長** 今年度の財源については、前年度繰り越し分と財政調整基金の一部を充当している。就学援助費の仕組みについては、真に生活に困窮し、経済的な理由により就学が困難な世帯へ援助が行えるように検討しており、現時



いけい ひろこ 議員  
伊計 裕子

ではならないだろうと思う。したがって、憲法改正は慎重に国民的議論を経てしっかりと改憲ということがどのようなか徹底した議論が大事だと思う。

## ◆こどもたちの通学路の 安全対策について

**問** 毎年1回、4小学校、教育総務課、土木課の3者合同

活しておられるのか。それとも自宅で生活している方もおられるのか。

**福祉部長** 本町の百歳以上の高齢者は平成30年9月15日現在で、男性が5人、女性が21人の合計26人。その中で、入院や入所をされている方が19人、在宅で生活されている方が7人。

## ◆国民健康保険活用の 実状は

**問** 国民健康保険で入院治療している町民の入院費が1ヶ月で最高幾らかかっているか。金額及び病名をベスト5まで示されたい。

**福祉部長** 1ヶ月における最高入院費は平成29年のデータで検

点では基準等について、説明できる段階ではない。その状況になったら説明したい。

**問** 財政難の中、町民生活に直結する福祉・保育・教育に関するサービスの低下が懸念されるが、現状と見通しについて伺う。

**総務部長** 福祉・保育・教育に係る事業の多くは優先順位を高く設定している。出来る限りサービスを低下させないように進めなければならぬと考えている。新たな事業の必要性や拡大の可能性が出てくる場合は、スクラップアンドビルドの方針で検討していく。

で「西原町通学路合同点検」を実施しており、今年度は警察を含めた4者合同で、防犯の視点も加えた合同点検を実施とのことだが、点検実施後、どのような対応を行っているか。

**教育部長** 担当部署で対応を検討し対策が必要な箇所については、所管する道路管理者及び警察等への依頼を行っている。

**問** 各小学校区ごとに危険箇所を示した安全通学路マップを作成、配布し、子どもたちへの周知を図っているとのことだが、町民から通学路の危険なブロック塀の対策をとの声がある。危険性は確認できたのか。

**教育部長** 各小学校からの報告にブロック塀はなかった。今後、安全性の疑いのある報告があ



通学路上にある危険なブロック塀

とは何か。

**建設部長** 町道整備事業に伴う用地取得、物件補償については、本町の事業計画及び工事計画にあわせて用地物件の補償の計画を立てており、平成30年度は1件で契約済みだ。現在、6名の地権者に金額を提示している。郊外移転を余儀なくされる方は時間がかかり、1年前から調整を行なっている。納得できない主な理由は移転先の確保や補償金額である。

**問** 一括交付金事業のソフト事業で、予算が厳しくなった場合、西原町が負担してもらえるのか。

**企画財政課長** 国からの配分額が急激に減らない限りは、その中で出来ると考える。新たな振興予算が対応しない場合が怖い。配分枠を全部使わず、段階的に縮小をしなければならない。



福祉・保育・教育サービスが最優先です!!

れば、所管担当部署に対策等の依頼をしていきたいと考えている。

## ◆町道建設現場について

**問** 町道建設現場に住宅があり、その移転について交渉中の建物が現在何軒あるのか。交渉内容はどのようなことか。相手が納得できていない理由の主なこ





きな まさもり  
喜納 昌盛 議員

## ◇統一地方・県知事選挙について

**問** 先の統一地方選挙は、軒並み投票率が下がった。西原町も前回から3・3ポイント低下し、約57ポイントに終わった。期日前投票者数は増える傾向にあるが、投票率は伸びない。政治に期

**問** 18歳以上の西原町の該当者数、投票率は。選挙管理委員会事務局長

待できない、しないのか、無関心なのか。ある意味、主権者意識の低下、民主主義の危機すら感じ、危惧するが、改善の方策は。選挙管理委員会事務局長

4年前と比較して選挙権年齢が18歳に引き下げられ、母数が増え、20代の投票率が約6ポイント下がったことが大きな要因考える。今後、10代、20代の有権者にどう取り組み、改善を図るか議論していく。

## ◇町政全般について

**問** 次年度の事業計画、予算編成は。総務部長

今年6月に実施したヒアリング後、約6億1、200万円の収支不足。全事業を6つの区分に、義務的事業、それに準ずる事業を先行決定し、残りは各部課で優先順位に基づき決定。

企画財政課長 まちづくり協議会の中で検討したい。

## ◇小波津川河川の早期整備を！

**問** 小波津川河川の進捗・完了時期について伺う。建設部長

小波津川河川改修事業の進捗については国道329号より下流側は平成30年11月末に完成予定で国道329号より上流側は平成32年度完了予定である。

**問** 小波津川河川の進捗遅れの主な要因は何か。建設部長

国道329号より下流側の用地取得に時間を要し上流側の整備進捗にも遅れが生じた。

**問** 平園ハイツ内の冠水後の清掃等、町からの支援策はあ

るか。

建設部長 自治会、住民が集めたごみ回収をおこなっている。

**問** 平園ハイツの皆さんと情報共有できる話し合える場を設定できないか。土木課長

意見交換や説明会で情報共有していきたい。



小波津川 (整備済み箇所)

けした。(3) 2社から見積もりを取りA社・B社とも10万円台で、9月27日にLEDへ取り替えた。

## ◇教育行政を質す

**問** (1) 町内の小中学校でPTA会費から派遣費等が徴収されているのか。(2) 徴収金額は。(3) 補助額は。教育部長

(1) (2) 4小学校では会費に含まれている。2中学校は別で徴収し、西原中が1所帯、年間3、600円で、西原東中は6、000円。(3) 国内では最大4万5千円から2万5千円で国外は8万円。

**問** 棚原上原土地区画整理事業の現状は。建設部長

交付清算金92%、徴収清算金93%の進捗率。清算期間は平成34年度まで。

**問** 海外移住者子弟研修生受入事業の現況は。教育部長

今年度より再開し、ペルーから1人、10月2日から11月末まで研修。



**問** 大型マيس施設事業の交付決定に向け沖縄県と連携したこれまでの西原町の取り組みについて伺う。町長

東海岸地域、サンライズ推進協議会と連携して県知事への要請や与那原町長と共同で政府与党、沖縄担当大臣、県選出国会議員の皆さんに要請をした。第2ステージは都市整備整備課職員の皆さんの思いのあったエリアであり、予算措置については最優先に付けて頂きたいがどうか。



やびく みつる  
屋比久 満 議員

## ◇ゆいレール東海岸延伸とマيسを質す

**問** ゆいレール東海岸延伸とマيسについて。町長

ゆいレールについて、西原町のまちづくり推進協議会が非常に熱意を持っている。去る決起大会には議員や町民が会場

ら交付決定に向けて県と連携しながら取り組む。

**問** ゆいレールの東海岸までの延伸要請についての提案として、小学生・低学年児の皆さんに、西原町を走行する夢のある絵を描いて頂いて、表彰を与えると同時に、その優秀作品を要請書に携えるとか心に響く誘致運動ができないか。

あふれんばかりの出席があり凄く熱気を感じた。何としても、大型マيس施設を新知事と連携し、しっかりと前進するよう取り組んでいく。また議員諸賢におかれてもお力添えをいただければ大変ありがたい。

## ◇農水産物流通・加工・観光拠点施設を質す

**問** (1) 指定管理者JAと契約締結したか。(2) 基礎工事が始まっているが、業者名と落札額を問う。産業観光課長

(1) 2月の申し出があり、スケジュールが3月26日での申請予定が3月10日に提出期限を5月末までの延長願いがあり、その後8月までという延

## ◇安心・安全な地域づくり

**問** (1) 西原児童館の外灯はいつから切れていたのか。(2) なぜ長期間、球切れを放置したのか。(3) 見積額を問う。福祉部長

(1) 今年の4月頃からつかなくなっている状況であった。(2) 予算と修繕費用の確保に時間を要し、ご迷惑をおか





いじゅう さとる  
伊集 悟 議員

らしている。保護者や学校現場に不満や落胆の声が広がっている。文教の町として、財政難であつても、教育予算は、他の予算よりも最優先にすべきではないのか。

**問** 保護者負担を軽減し、学力向上のために学推協や学校支援地域本部の予算や大学生、退職教員のボランティアを活用した無料学習塾の設置はできないか。

**教育部長** 今の財政状況では登校支援員の復活及び適応指導教室設置は厳しい。  
※今後学校やSSWやSC、教育相談員等と連携し、学校復帰だけをゴールとせず、子どもたちに寄り添い、在宅学習支援等、適切な支援を図りたい。

◆未来ある子どもたちの子育て・教育費は、最優先にすべき

◆保護者の負担軽減のために無料学習塾の設置を

◆増加する不登校、行き渋りの児童生徒をどう守るのか

◆「在宅育児手当」導入で待機児童の解消を

**問** 子どもの貧困や困窮の世代間連鎖が深刻だ。家庭の経済格差が教育格差にならぬよう教育支援が必要であるが、町は財政難を理由にさまざまな教育費を減

**問** 中学生の通塾率、保護者の月額平均負担額は。教育部長 通塾率は1年生4割、2年生5割、3年生が7、8割。月額の保護者負担額は約1.5万〜2万円だと推測される。

**問** 小中6校で登校支援員が廃止されたが、担任やSSWやSCだけで十分なのか。児童生徒の教育を受ける権利を満たすためには、学校外の適応指導教室の設置が急務ではないか。

**福祉部長** 今後の国、県、他市町村の動向、状況を注視し、必要なら検討したい。

## 研修関係

～県町村議会議長会主催研修会～

- 10月12日 「町村議会議員・事務局職員研修会」が開催され、本町議会議員も参加し、議会の基本事項を学びました。



10/12議員・事務局職員研修会

- 11月6日 「正副常任委員長研修会」が開催され、本町議会の正副常任委員長全員が参加し、委員会の役割や職責等についてびました。



11/6正副常任委員長研修

- 11月8日 「議会広報研修会」が2日間にわたり開催され、紙面づくりの基礎を習いました。



11/8 広報研修

【おわびと訂正】  
議会だより第77号5頁の与儀清議員の一般質問「◇名前の旧漢字化の問題」の問いに対する回答者名に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤) 建設部長  
↓  
正) 総務部長

## 決算状況

平成29年度

平成29年度の決算が9月定例会で認定されました。西原町の財政は状況はどうなっているのでしょうか。



### 決算は黒字？

平成29年度西原町一般会計決算額

歳入 123億5千万円 (対前年度比11.2%減)

歳出 120億6千万円 (対前年度比10.8%減)

歳入から歳出と繰越額(1千万円)を差し引いた

実質収支額は、2億8千万円の黒字です。

### 町の財政は健全!?

| 健全化判断比率の状況     |        |        |    |
|----------------|--------|--------|----|
| 各指標 (早期健全化基準)  | 平成28年度 | 平成29年度 | 評価 |
| 実質赤字比率 (15%)   | 赤字なし   | 赤字なし   | 良好 |
| 連結実質赤字比率 (20%) | 赤字なし   | 赤字なし   | 良好 |
| 実質公債費比率 (25%)  | 8.1%   | 8.2%   | 良好 |
| 将来負担比率 (350%)  | 99.6%  | 94.6%  | 良好 |

地方公共団体は毎年1回、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政状況の検査を受けます。

本町は、4つの指標の基準値全てを下回り、健全な状況です。

### 町の財政は健全!?

| 主な財政指標 |        |        |                    |    |
|--------|--------|--------|--------------------|----|
| 各指標    | 平成28年度 | 平成29年度 | (参考) 県内市町村平均 (H28) | 評価 |
| 経常収支比率 | 89.2%  | 92.9%  | 86.70%             | 良好 |
| 財政力指数  | 0.629  | 0.641  | 0.36               | 良好 |

地方自治法に基づく決算統計による財政指標では、わずかですが、前年度より財政力指数が上昇しています。

経常収支比率、公債費負担比率は値が低いほどよい状態であることを示します。両方とも県内市町村の平均を下回っており、概ね良好です。

### 主な事業を見てみよう！

※詳しい決算資料等は、西原町HP(ホームページ) をご覧ください

#### 【ハード事業】

- 西原南児童館建設事業 約1億7,383万円
- 坂田小学校改造防音事業 約1億5,204万円
- 西原南幼稚園改造防音事業 約6,406万円
- 農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業 約6,143万円
- 東崎兼久線街路整備事業 約5,214万円
- 兼久安室線街路整備事業 約358万6千円
- 呉屋安室線道路整備事業 約4,636万円
- 西原西地区土地区画整理事業 約4億5,384万円

#### 【ソフト事業】

- こどもの貧困緊急対策支援事業 約1,162万円
- 地域型就業意識向上支援事業 約1,256万円
- 観光計画策定事業 約652万円
- 文化財保存活用事業 約705万円
- (歴史文化基本構想保存活用計画の策定含む)
- 国指定史跡内間御殿整備事業 約607万円

## 補正予算

- 一般会計補正予算.....歳入歳出それぞれ1億5,049万1千円を増額、歳入歳出予算総額115億9,412万円。主な歳出内容は、防災行政無線子局バッテリー修繕費、財政調整基金積立金など。
- 国民健康保険特別会計補正予算.....歳入歳出それぞれ56万7千円を追加し、総額56億9790万7千円。主な歳出内容は、職員手当等。
- 土地区画整理事業特別会計補正予算.....補正額は0円で、歳出内容の組み替えによる(工事請負費を300万円を減額し、西原西地区土地区画整理事業調査測量設計業務委託に300万円を増額。



# 《 意見書・決議 》

## 《 意見書 》

陳情第789号「すべての沖縄の子どもたちの健やかな成長のために こども医療費助成制度の拡充を求める陳情書」の付託を受けた文教厚生常任委員会では「採択」とし、本会議にその報告をするとともに、国と県あてに次のとおり2つの意見書を提出した結果、どちらも原案どおり可決されました。

### 意見書第2号



#### 「すべての沖縄の子どもたちの笑顔のためにこどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書（国あて）」

記

- こどもの医療費助成制度を現物給付にしたペナルティ（市町村の国保への国庫補助金の削減）は、すべて廃止すること
- どの地域に住んでいても、少なくとも義務教育の間は、こどもの医療を受ける権利を保障するために、国の制度として中学校卒業まで国の医療費無料制度を早期に実現すること

### 意見書第3号



#### 「すべての沖縄の子どもたちの笑顔のためにこどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書（県あて）」

記

- こどもの医療費助成制度を現物給付にしたペナルティ（市町村の国保への国庫補助金の削減）はすべて廃止するよう国に強く求めること
- 国の制度として中学校卒業まで国の医療費無料制度を早期に実現するよう国に求めること
- 国の制度ができるまで県の制度として、中学校までの医療費完全無料化を県と市町村が協力して早急に実現すること

## 《 決議 》

### 決議第3号

#### 議会広報調査特別委員会設置に関する決議



次のとおり議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

- |   |       |                          |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 名 称   | 議会広報調査特別委員会              |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び委員会条例第5条     |
| 3 | 目 的   | 議会広報の編集及び発行に関する調査        |
| 4 | 委員の定数 | 6人                       |
| 5 | 委員の任期 | 4年                       |
| 6 | 調査期限  | 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。 |

# 《 陳情・要請 》

## みなさんからの陳情・要請はこうなりました

9月定例会で審査した陳情・要請の採択結果を報告します。

| 陳情番号  | 件 名                                         | 提出者                                    | 要 旨                                                                                                                                                                                    | 採決方法及び付託委員会   | 結 果          |
|-------|---------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------|
| 第785号 | 地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）                    | 西原町商工会<br>会長 仲松 政治                     | 町で使用する物品等については、地元産品を優先使用し、公共工事は地元企業すると同時に、町民にも地元産品優先使用の意識の高揚が図れるよう求める。                                                                                                                 | 本会議即決         | 採択<br>全会一致   |
| 第785号 | 県産品の優先使用について（要請）                            | 公益社団法人<br>沖縄県工業<br>連合会<br>会長 呉屋 守章     | 「2018年県産品奨励月間」の趣旨を理解し、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用について配慮を求める。                                                                                                                                  | 本会議即決         | 採択<br>全会一致   |
| 第794号 | 平成31年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてお願い            | 公益社団法人<br>日本理科教育<br>振興振興協会<br>会長 大久保 昇 | ◆次期学習指導要領の理科教育では、観察と実験が重視され、小中ともに「環境整備に十分配慮すること」とされている。<br>◆理科授業において、充実した観察、実験授業を体験されるために、次年度の理科教育設備整備費予算の積極的な予算措置を求める。                                                                | 本会議即決         | 採択<br>全会一致   |
| 第789号 | すべての沖縄の子どもたちの健やかな成長のためにこども医療費助成制度の拡充を求める陳情書 | 沖縄県社会保障<br>推進協議会<br>会長 新垣 安男           | ◆子どもの医療費を現物給付にした市町村への国庫補助のペナルティの廃止を求める。<br>◆中学校卒業までの医療費無料制度の早期実現を求める意見書を国に提出を。<br>◆国が制度化するまで、県の制度として、中学校卒業まで、所得制限なし、現物給付での医療費無料制度の拡大拡充を県と市町村の協力による早期実現を求める意見書を県に提出を。<br>※17頁 意見書・決議を参照 | 文教厚生<br>常任委員会 | 採択<br>全会一致   |
| 第796号 | こばと保育園からこばとゆがふ保育園への認可移行に伴う在園児への在園保障についての陳情  | こばと保育園<br>保護者一同<br>代表者<br>又吉 紀久美       | こばと保育園（認可外）からこばとゆがふ保育園（認可）の移行に際し、こばと保育園の在園児が西原町内外（町内16名・町外32名）を問わず、卒園までの在園保障を求める。                                                                                                      | 文教厚生<br>常任委員会 | 趣旨採択<br>全会一致 |



# ともに暮らせる保育園問題

——連の新聞報道等について——

保育園問題に関する一連の新聞・テレビ報道においては、問題の根本的なことが報道されず、また事実に基づかない報道もあります。

この特集では、議会で行政執行部からの説明と、担当の文教厚生常任委員会での調査に基づき、「何が問題なのか」、整理したいと思います。



## 根本は待機児童問題

まず、この問題の根本には、待機児童問題があると考えます。みなさんは2年前の「保育園落ちた、日本死ね」のツイートに端を発した「保育園落ちたのは私だ」という運動が日本中に広がったことは覚えているでしょうか。その後、認可保育園の増設等に対する助成の拡大や保育士の配置基準の改善、保育士全体の賃金の底上げによる処遇改善など、根本的解決のための対策がとられていないため、待機児童問題は未だに解決していません。

## 事実経過

認可保育園「こばとゆがふ保育園」は、認可外保育園「こばと保育園」とは関係のない、社会福祉法人による新たな認可園として設立されるものです。認可保育園新設後も認可外保育園は継続することになっていたため、西原町として、今回のケースは認可外保育園「こばと保育園」から認可保育園「こばとゆがふ保育園」への移行という認識には立っておらず、待機児童解消のための施設ということで手続きを済ませました。

ところが、今年8月31日に、こばと保育園側から保護者の方へ、経営が困難なため来年3月末をもって認可外の「こばと保育園」を閉園するとの説明があったそうです。それで、保護者の方々は、役場担当課に駆け込み、町議会へ認可保育園における町外在住児童を含む全園児の在園児保障の陳情書を提出するなどの活動を行いました。

陳情を受け、町議会では、福祉・教育分野を所管する文教厚生常任委員会へ付託しました。

文教厚生常任委員会は、参考人として、保護者の方々を招き、保護者らの「こばと保育園」の保育方針に対する熱い思いを聞きまし。それに対しては、委員全員が共感し、何とかしてあげたいと思いました。その後、担当課に行ったヒアリングで、西原町内の待機児童が231人（9月現在）もいるという説明を受けました。

文教厚生常任委員会としては、町内の待機児童に対し責任を持つべき町に対して、231人も町内に待機児童がいる中で、町外在住児童を含む在園児保障の陳情を採択することはできませんでした。

また、西原町ではこれまで広域入所も実施しており、来年度の申し込み状況をみて、空きがあれば入園を拒むものではないため、在住市町村を通じ、広域利用の申し込みの手続きは行つてほしい、とのことでした。

文教厚生常任委員会では、町と保育園には保育士の確保に全力を尽くしてもらい、町外在住児童の保護者の方々には在住自治体を通して西原町に申し込みを行うことを要望しました。

### 【広域入所（こづいきにゆつしよ）とは】

勤め先の自治体、里帰り先の自治体など、居住地以外の自治体にある保育園へ子どもを預けること。

## 認可園と無認可園の違い

認可保育園は、児童福祉法に基づき、県が認可しており、保護者等の就労や疾病（しつぺい。病気などのこと）などにより保育が必要な児童を保育することを目的としています。入園を希望する場合は、保護者の居住する市町村に申し込みをします。保育料は所得に応じて市町村が決定し、市町村に納めます。

市町村は、児童福祉法第24条第1項に基づき、保育の実施義務があり、各市町村は待機児童解消を目指して、認可保育園の増設を行い、保育士確保のためにさまざまな努力を行っています。市町村間で格差も生まれています。このことについては、国や県による支援のさらなる拡充が必要だと考えます。

無認可人保育園（認可外）は、児童福祉法に基づく認可を受けていない施設で、保護者の就労や疾病など、保育必要な事由の有無に関係なく、児童は入所できます。保育を希望する保護者は、施設に直接申し込みます。保育料は、保育所施設で決定するため、料金も施設によって異なり、施設へ直接納めます。



## 文教厚生常任委員会委員長報告

陳情796号こばと保育園からこばとゆがふ保育園への認可園移行に伴う  
在園児への在園保障についての陳情

平成30年第5回西原町議会定例会において、当文教厚生常任委員会に付託された陳情について、本件は、こばと保育園保護者一同（代表者又吉紀久美）から提出されたものです。当委員会は本件について、10月9日の委員会において、4名の保護者を招いて詳しく話を伺い、その後、担当課長・係長から話を伺った後、慎重に審議を行いました。

陳情事項としては、認可外保育園こばと保育園から、こばとゆがふ保育園への認可保育園への移行に際し、「こばと」の在園児の住所が西原町内外を問わずに、卒園まで「こばとゆがふ」にて保育を受けられるようにという内容でした。

### 審査の内容と結果

こばと保育園の保育のあり方に対する保護者の皆さんの熱い思いに対してすべての委員が共感し、何とかしてあげたいと思いました。しかしながら、認可外保育園こばと保育園は存続させつつ、認可保育園こばとゆがふ保育園を別法人で創設するとの手続きを行っており、町としては待機児童解消の目的での認可保育園です。今年、平成30年度開園予定が手続きの遅れで来年開園予定となっており、園の事情で認可外保育園こばと保育園を来年3月で閉園との連絡が保護者へ8月31日にあったとのことです。町内の待機児童が現在231人という現状で、町外の児童の保障を約束することはできませんが、町としては、空きがあれば入園できるとのことです。

こばとゆがふ保育園と町には、町内外を問わず待機児童解消のため保育士100%（120%保育可能）確保に全力を尽くすことを要請し、町外の保護者の方は、在住自治体と本町に申し込みを行うよう要望し、趣旨採択としました。

## 保育所建設と保育士待遇改善で待機児童ゼロへ

国及び地方公共団体が、児童福祉法における責任を果たすために、公立保育所または認可保育園建設を進めること、そして、保育士の配置基準を引き上げることによる賃上げ

等、保育士の待遇改善を行えば、待機児童ゼロの見通しがつき、どの子も保育を受ける権利が守られるのではないのでしょうか。



表紙の題字と写真を

お寄せ  
ください



あなたの作品を  
議会だよりに  
掲載しませんか？

表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き)と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

送付先

議会事務局(担当:新川)

Tel. 945-5122

Fax. 945-5045

Mail: gikai\_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

題 字 制 作 者

議会だより  
第78号



西原南小学校2年  
島袋 ひなたさん

【ひとこと】

習字は習っていませんが、やってみたいと思い、筆ペンでチャレンジしました。将来はマンガ家とピアニストになりたいです。

9月議会の傍聴者

延べ人数

44人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ

西原町議会事務局  
TEL:098-945-5122

## 委員会活動

～閉会中の継続審査～



総務財政常任委員会の  
南風原町での調査のようす  
(11月2日)

総務財政常任委員会(真栄城 哲 委員長)は、9月定例会に提出された陳情第789号についての継続審査のため、11月2日に南風原町、同月12日に浦添市を視察調査しました。

南風原町では一括交付金を使って自治会が指定管理している施設について、浦添市では自治会事務所として使用する土地建物に係る補助制度などを調査しました。

また、文教厚生常任委員会(伊計裕子 委員長)も同様に、陳情第792号についての継続審査のため、11月16日に陳情者を参考人招致しての聞き取り、同月26日には県高齢者医療広域連を視察し、西原町の高齢者医療の状況について調査しました。



総務財政常任委員会の  
浦添市での調査のようす  
(11月12日)



第10期議会広報調査特別委員

後列: 左から 平良正行委員、上里善清委員、新川喜男委員

前列: 左から 崎原盛秀副委員長、伊集 悟委員長、伊計裕子委員

議会と住民を結ぶ架け橋として、議会活動を広く住民に知らせる重要な役割が議会だよりです。多くの町民の皆さまに読んでいただき、親しんでいただけるよう、わかりやすい紙面づくりを目指して、メンバー一同、力を尽くして参ります。今度とよろしくお願いたします。

(伊集 悟)

この議会だよりを担当する議会広報調査特別委員会も今号から新体制のメンバーとなりました。

つぶやき